

[注意事項]

本件物件番号1, 2の各物件は共有持分についての売却です。買受人は当該各物件を当然に使用収益できるとは限りません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 17 日

名古屋地方裁判所民事第 2 部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 3 月 11 日から 令和 8 年 3 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 25 日 午前 9 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 4 月 15 日 午前 10 時 30 分 場 所 名古屋地方裁判所民事第 2 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 4 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 4 月 8 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 17 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 010, 000 808, 000	一括	202, 000	7, 467	2, 231
1	860, 000				
2	150, 000				



物 件 目 録

1 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目
地 番 98番1
地 目 宅地
地 積 112, 11平方メートル
持分100分の24

2 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目 98番地1
家屋 番号 98番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 50.33平方メートル
2階 46.17平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約57.53平方メートル
2階 46.17平方メートル
持分100分の24



物 件 明 細 書

令和 7年12月 5日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 井 畑 弥 雄

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者Aが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

本件各物件は共有持分についての売却であり、買受人は、当該各物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目
地 番 98 番 1
地 目 宅地
地 積 112.11 平方メートル

持分 100 分の 24

2 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目 98 番地 1

家屋 番号 98 番 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 50.33 平方メートル
2 階 46.17 平方メートル

(現況)

床 面 積 1 階 約 57.53 平方メートル
2 階 46.17 平方メートル

持分 100 分の 24



令和 7 年(ヌ)第 41 号

令和 7 年 8 月 20 日受理

令和 7 年 10 月 10 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- 1 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目
地 番 98 番 1
地 目 宅地
地 積 112.11 平方メートル
共有者 持分 100 分の 24
- 2 所 在 春日井市不二ガ丘三丁目 98 番地 1
家屋 番号 98 番 1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 50.33 平方メートル
2 階 46.17 平方メートル
共有者 持分 100 分の 24

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら（Aほか） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約57.53平方メートル		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「執行官の意見」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 保管開始日 支部 令和 年()第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者	(口頭による陳述要旨) Aが物件2建物に居住しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北側で道路に接している。
 - (2) 北側道路を除く隣地との境界付近（ただし、西側境界の一部を除く）にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されている。
 - (3) 北部（物件2建物北側）にカーポートが設置されている（写真1及び2）。
 - (4) 物件2建物と西側隣家（春日井市不二ガ丘三丁目98番2の土地上の建物）が近接しているため、両建物の軒先及び雨樋等が互いの敷地に越境している可能性がある（写真3）。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) 年月日不詳で1階物置の一部が未登記増築されている（増築面積：約7.2平方メートル、写真7）。
 - (2) 経年相応の劣化のほか、LD（リビングダイニング）南側の窓ガラスに損傷が認められた（写真8）。また、新築から45年以上経過した老朽化した建物であることから、建物の躯体等に損傷が生じている可能性がある。
 - (3) 和室②西側の仏間に仏壇が置かれている。
- 4 その他
 - (1) 登記記録上、物件1土地及び物件2建物の共有者はA、B及びCの3名であるが、Bは平成29年10月2日に、Cは平成29年9月3日に、それぞれ死亡している（相続登記未了）。
 - (2) 立入調査時、Aあての照会文書を物件2建物内に差し置いたが、期限までに回答がなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 8月22日 (金) 9:00ー 9:10	名古屋法務局	登記事項証明書, 公図, 建物図面及び地積測量図取寄
7年 8月22日 (金) 15:30ー15:50	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (屋外), 占有調査, 連絡依頼文書を投函 (連絡なし)
7年 8月22日 (金) 16:20ー16:40	春日井市役所	関係人の住民票の写し及び物件1土地ほかの評価証明書取寄
7年 8月27日 (水) 8:40ー 8:50	春日井市役所	関係人の戸籍関係書類取寄
7年 8月28日 (木)	当庁執行官室	Aあて立入調査期日通知書作成送付
7年 9月11日 (木) 10:00ー10:20	目的物件所在地	全戸不在につき立入調査中止, 立入調査期日通知書を玄関ドアに貼付, 近隣居住者より聴取, 簡易測量, 写真撮影 (屋外), 評価人同行
7年10月 1日 (水) 14:30ー15:30	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 簡易測量, 写真撮影 (屋内外), 評価人同行, Aあて照会文書を差置 (回答なし)

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
本件建物は全戸不在で, 施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

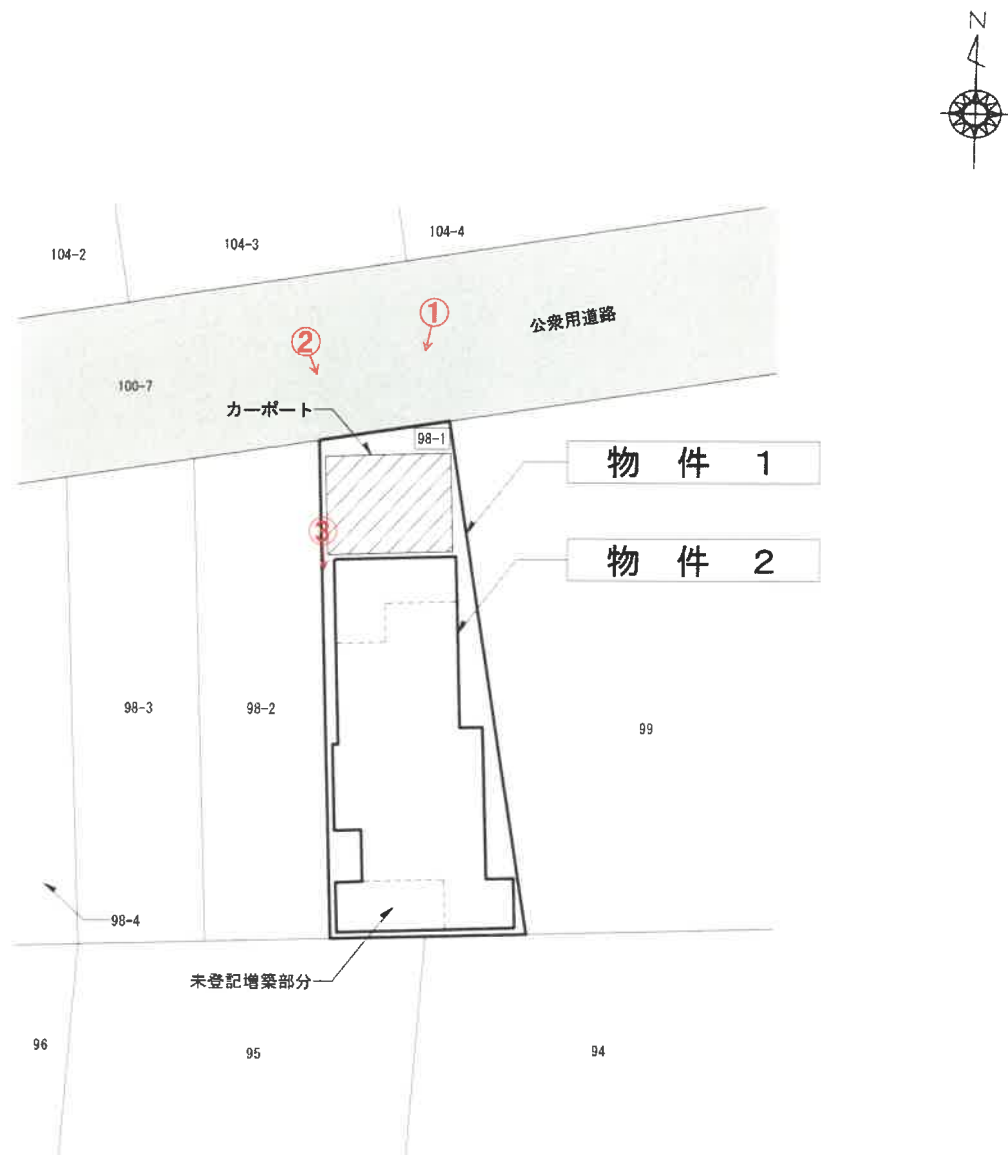
☒ 令和 7年10月 1日
本件建物は全戸不在で, 施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日
本件建物は無施錠であったが, 全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。

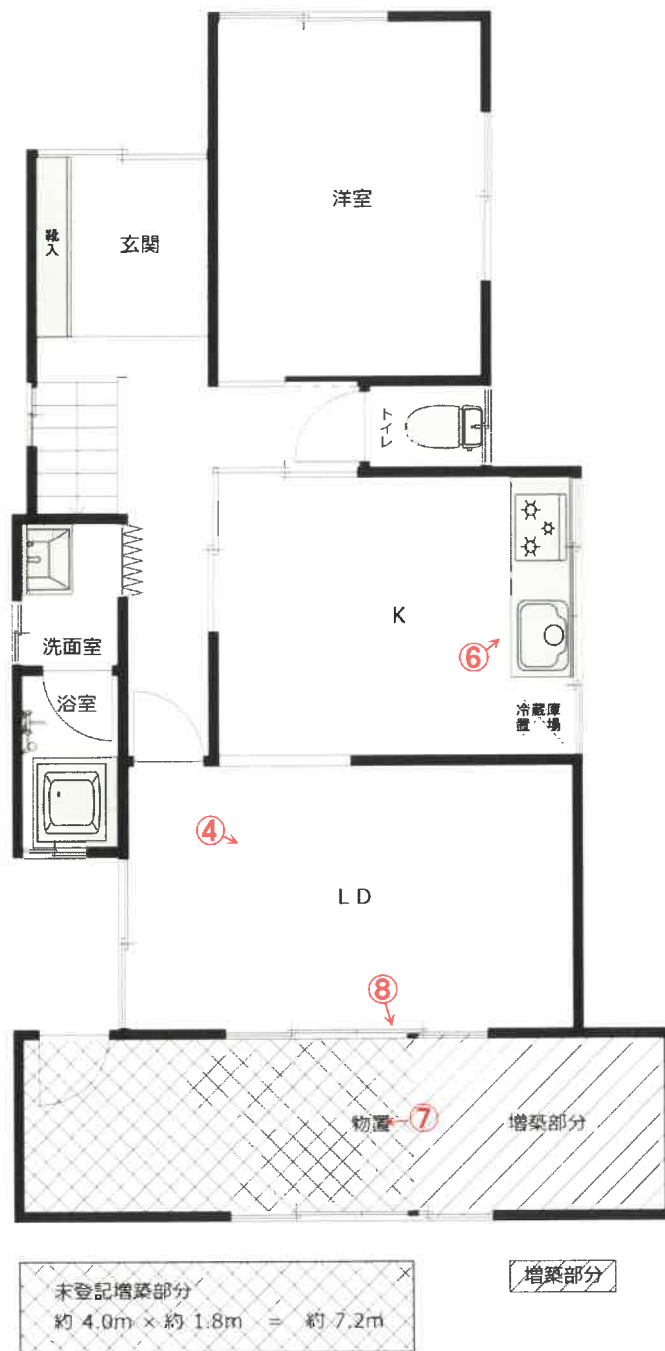
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図（概略）



※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



1 階

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



2 階

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1土地及び物件2建物の外観



2 物件1土地及び物件2建物の外観



3 物件2建物の西側軒先



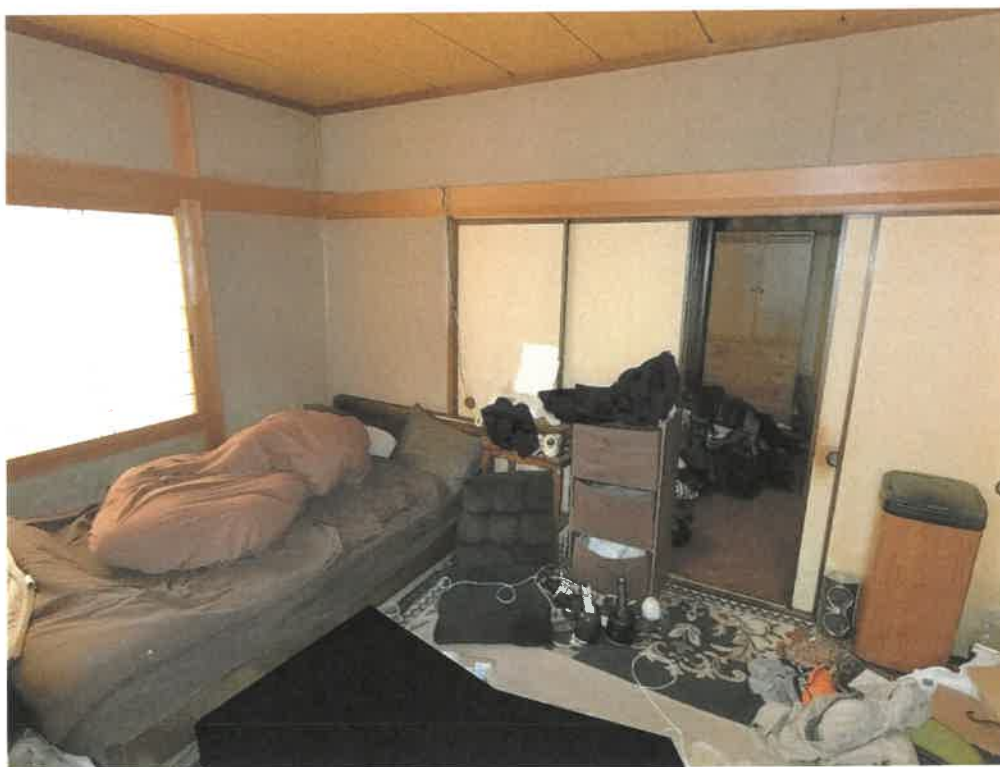
物件2建物

西側隣家

4 物件2建物内部の状況（LD（リビングダイニング））



5 物件2建物内部の状況（和室①）



6 物件2建物内部の状況（キッチンシンク）



7 物件2建物内部の状況（物置）



8 物件2建物内部の状況（窓ガラスの損傷（LD））



令和 7 年 (又) 第 41 号
令和 7 年 8 月 25 日 受 理
令和 7 年 10 月 1 日 外 現 地 調 査
令和 7 年 10 月 3 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松 原 一 隆 印

第1 評価額

一括価格		
金 1,010,000 円		
内訳価格		
物件 1 (土地)	金	860,000 円
物件 2 (建物)	金	150,000 円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況																
1	所 在 地 番 地 目 地 積 共有者	春日井市不二ガ丘三丁目 98番1 宅地 112.11 平方メートル 持分100分の24	同左																
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積 共有者	春日井市不二ガ丘三丁目 98番地1 98番1 居宅 木造瓦葺2階建 1階 50.33 平方メートル 2階 46.17 平方メートル 持分100分の24	特記事項記載 のとおり																
番 号	特 記 事 項																		
2	未登記増築部分があり、現況床面積は以下の通りである。 【主たる建物】 <table> <tr> <td>床 面 積</td><td>1 階</td><td>約</td><td>57.53 平方メートル</td></tr> <tr> <td></td><td>2 階</td><td></td><td>46.17 平方メートル</td></tr> <tr> <td colspan="4"> </td></tr> <tr> <td></td><td>合 計</td><td>約</td><td>103.70 平方メートル</td></tr> </table>			床 面 積	1 階	約	57.53 平方メートル		2 階		46.17 平方メートル						合 計	約	103.70 平方メートル
床 面 積	1 階	約	57.53 平方メートル																
	2 階		46.17 平方メートル																
	合 計	約	103.70 平方メートル																

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR中央本線「神領」駅 北方 道路距離 約 2000m 名鉄バス「中部大学」停留所 西方 道路距離 約 250m (附属資料1「位置図」 参照)	
付 近 の 状 況	一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% 無指定 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 宅地造成等工事規制区域 建築基準法第22条区域
画 地 条 件	地積 112.11㎡ 間口 (北側) 約 4.5m、奥行 約 18.0m 形状 ほぼ整形地、中間画地	
接 面 道 路 の 状 況	北側 現況幅員 約 6.0m 舗装市道に概ね等高にて接面 (建築基準法第42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地等として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込 の有無を基準 としている)	上 水 道	あり
	ガ ス 配 管	あり
	下 水 道	なし(個別浄化槽を利用)
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	登記記録、過去の住宅地図(昭和40年、昭和46年)等の資料から、本件土地は未利用地であった。その後、昭和47年10月7日土地区画整理法による換地処分を経て、昭和52年1月26日に宅地に地目変更され、現在は個人宅の敷地等として利用されており、土壌汚染の蓋然性は低い、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
特 記 事 項	・ 本件土地の北側にカーポートが設置されている。 ・ 本件土地の西側隣接地(98番2)に本件土地上に存する建物の屋根、雨樋、その他工作物等が越境している可能性がある。また、西側隣接地上の建物の屋根、雨樋、その他工作物等が本件土地に越境している可能性がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日（登記記載） 昭和 52 年 11 月 18 日 新築 昭和 61 年 月日不詳 増築 経 過 年 数 約 48 年 経済的残存耐用年数 約 0 年 （増築部分及び未登記増築部分を含め経済的な耐用年数は経過したものと判断される）
仕 様	構 造 木造 屋 根 瓦葺 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス、ボード等 床 フローリング、畳、クッションフロア等 設 備 電気、水道、都市ガス、個別浄化槽 そ の 他 特になし
床 面 積 （ 現 況 ）	未登記増築部分があり、現況床面積は約103.70㎡となっている。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 4LDK + 物置 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・ 建築年から推測すると、アスベスト含有建材等の使用に留意が必要である。 ・ 室内の汚損の程度は経年相応で、室内各所に使用、経年による破損、汚れ等が見られる。 ・ LD南側のガラスが割れている。 ・ 未登記増築部分の増築時期は不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	共有 持分	建付地価格 ア×イ×ウ×エ×オ
	ア	イ	ウ	エ	オ	
1	84,700	0.95	112.11	0.90	24/100	1,950,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 春日井-33

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 87,500\text{円/㎡} & \times & 102.6/100 & \times & 100/106 & \times & 100/100 & = & 84,700\text{円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

- ◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。
- ◇ 標 準 化 補 正 : 方位南向き(+6.0)を考慮した。
- ◇ 地 域 格 差 : 街路条件、環境条件等は概ね同等と判断した。

イ 個 別 格 差 : 方位北向き(0.0)、間口狭小(-5.0)を考慮した。
1.00(方位)×0.95(間口狭小) = 0.95(個別格差)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	持分	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
2	198,000	約 103.70	0.02	24/100	100,000

ウ 現 価 率 :

$$\begin{aligned} \cdot \text{現価率} &= [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}0\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}0\text{年} + \text{経過年数}48\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}30\%) = 0.02 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等 価格 (円) ア×イ
1	1,950,000	0.10	場所的利益	200,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	1,950,000	-200,000		0.7	0.7	860,000
2	100,000	+200,000	0	0.7	0.7	150,000
一括価格 (合計)						1,010,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：越境の可能性及び共有持分の土地建物であることによる市場性の減退(-30.0)を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 春日井-33

所 在 : 春日井市不二ガ丘2丁目4番
価 格 : 87,500円/㎡
位 置 : JR中央本線「神領」駅 の北東方約 1,900m (道路距離)
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 213㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 街 路 : 南側 8.0m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第一種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅等が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図 (概略)
- 8 写真

以 上

位置図

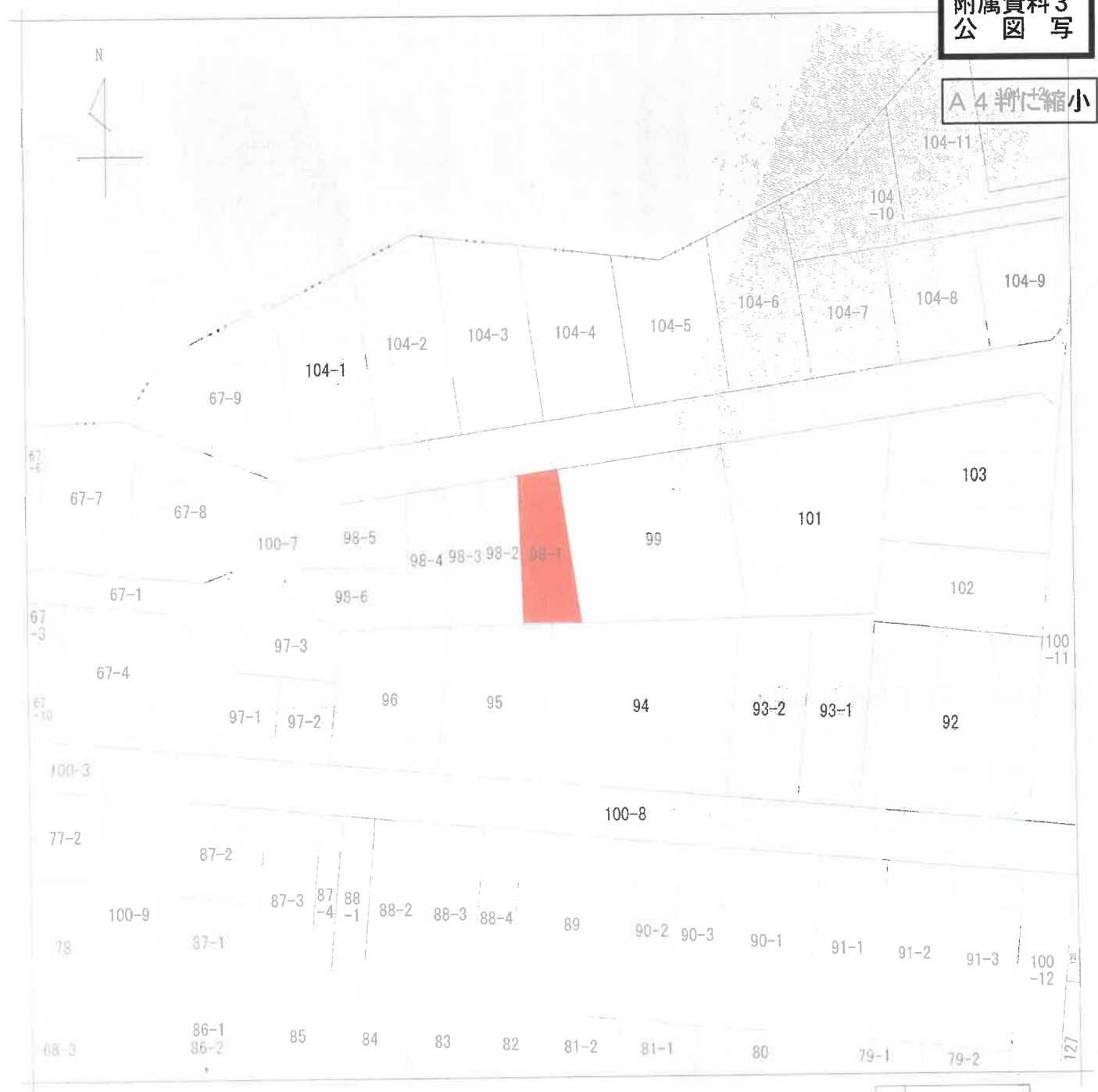


付近案内図



附属資料3
公 図 写

A 4 判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の図面を明確にした不動産登記法所定の地図が提供されるまでの間、これに代わるものとして補え付け
られている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
不二ガ丘
3丁目

請求部	所在	春日井市不二ガ丘三丁目				地番	98番1			
出力 縮尺	1/500	精度 区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成 年月日	昭和47年10月7日			備付 年月日 (原図)		補記 事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年3月18日

大津地方法務局

地図整理番号：#29880

登記官

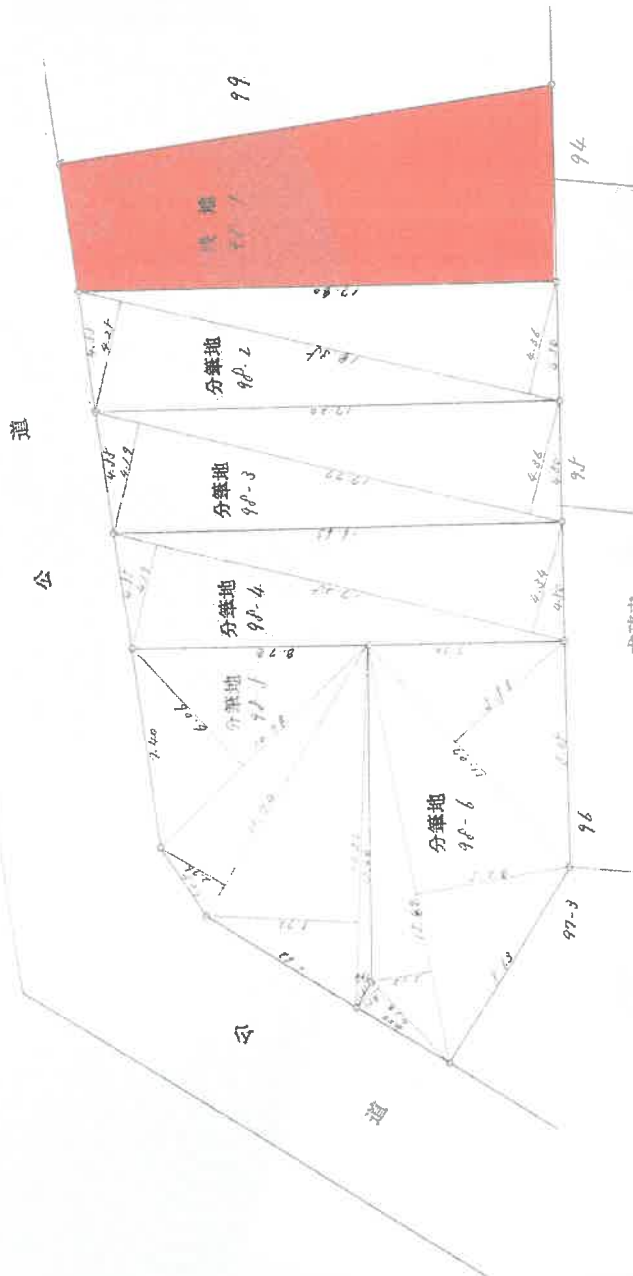
0354231

前98 後98-1~6新98-1~6

地積測量図

地番	98-6
土地の所在	春日井市大工町5丁目

作製年	昭和52年
作製月	8月
作製日	20日
作製者	



求積表

分筆地 98-2	$18.88 \times (4.18 + 4.36) \div 2 = 78.9888$	分筆地 98-6	$4.18 \times 1.18 = 4.9324$
分筆地 98-3	$17.77 \times (4.18 + 4.36) \div 2 = 78.9888$		$18.88 \times (2.12 + 2.28) = 78.482$
分筆地 98-4	$17.28 \times (4.18 + 4.36) \div 2 = 73.8712$		$11.07 \times 5.88 = 64.9056$
分筆地 98-5	$10.78 \times 4.06 = 43.7868$	計	191.3801
	$11.74 \times 4.96 = 58.4304$	$\frac{1}{2}$	95.69005
	$13.82 \times (2.12 + 2.28) = 58.4304$	分筆地 計	41.4802
計	291.6552	残地 98-1	$528.00 - 41.4802 = 486.5198$

延	1.200	㎡
---	-------	---

本図は図面に記載されている内容を証明したものである。
(名古屋法務局春日井支局管轄)

登記官

A4判に縮小

附属資料4
地積測量図写

(弘文館印刷)

A4 判定縮小

只鑒

人請申

$$\frac{1}{250}$$

者製作

《全 員 專 用》

畢

地圖整理番号 M29882

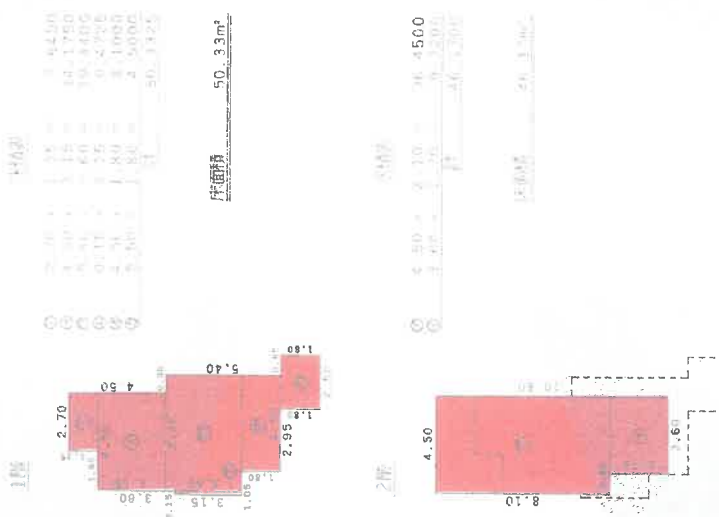
建 物 圖 面

98-1

各階平直圖

春日井市三方丘三丁目9番地1

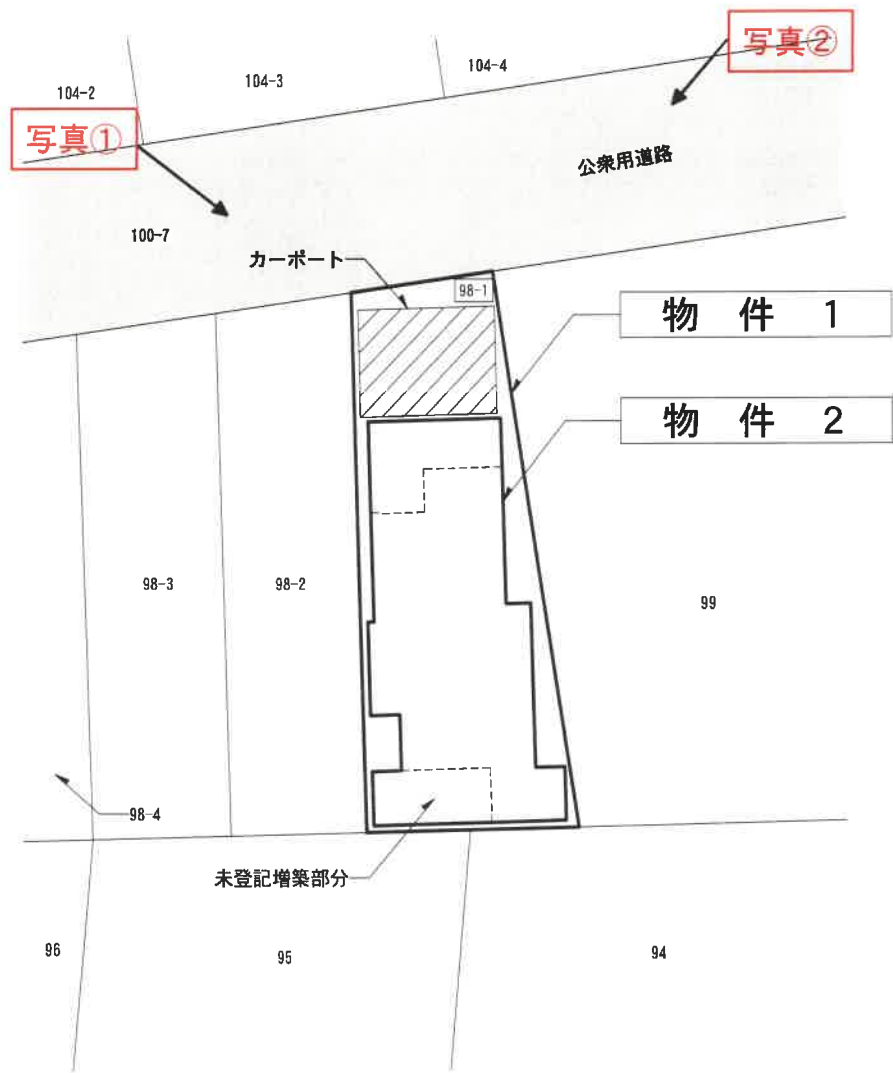
建物所在



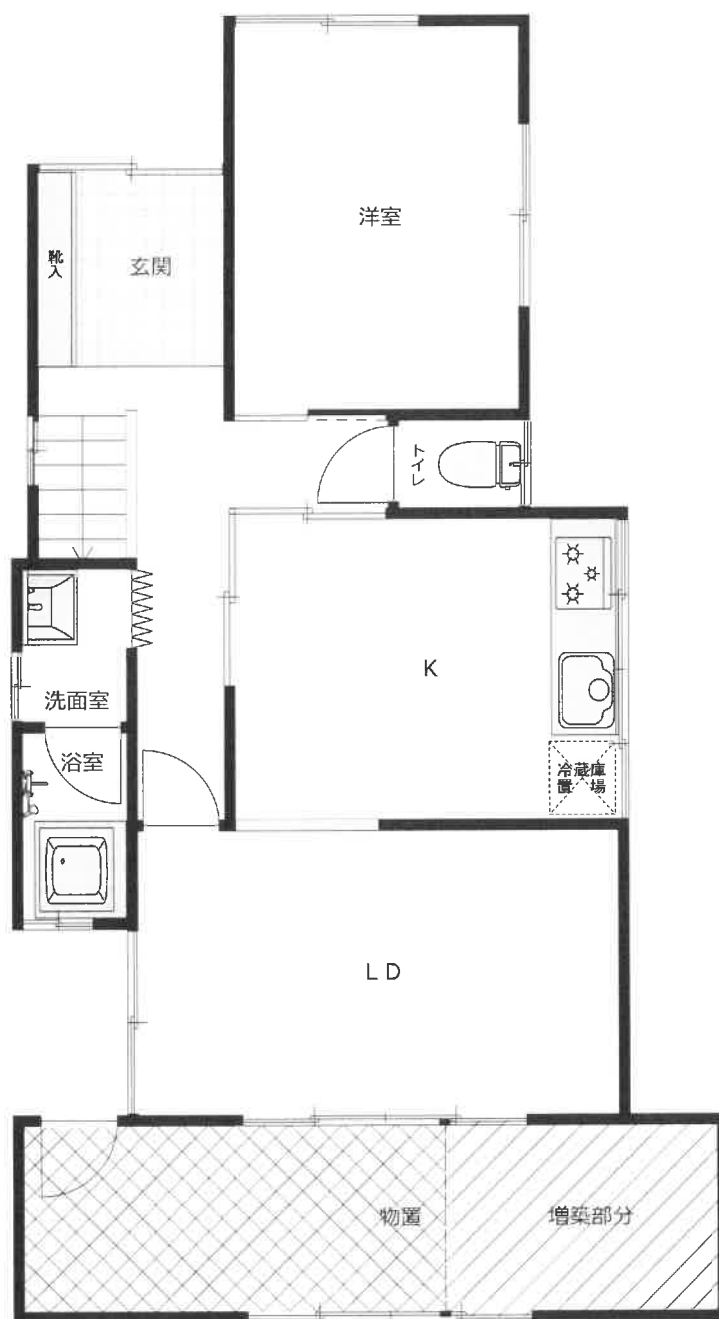
平面积 50.33m²



土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



未登記増築部分
約 4.0m × 約 1.8m = 約 7.2㎡

増築部分

1 階

建物間取図（概略）

附属資料 7



2 階

写 真



写真①



写真②